

株式会社ボン・アームを認定(2回目)!

次世代育成支援対策推進法第13条に基づき、株式会社ボン・アームを、平成29年3月15日付で認定しました。株式会社ボン・アームは、2回目の認定です。



徳島労働局長室で認定通知書交付式を行いました



平成29年3月22日の認定通知書交付式において、飯野局長から認定通知書の交付を受ける株式会社ボン・アームの三谷代表取締役(右)



次世代認定マーク「くるみん」



左から、飯野労働局長、三谷代表取締役、佐藤雇用環境・均等室長

株式会社ボン・アームの取組の概要

- 1 行動計画の期間
平成26年4月1日～平成28年12月31日までの 2年9か月
- 2 行動計画の目標
 - ① 子育て経験があり、他の従業員の子育てを支援する「子育てアドバイザー」を設ける。
 - ② 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを計画前より1日増やす。
- 3 取組結果(上記2の「行動計画の目標」について)
 - ① 平成28年12月に、「子育てアドバイザー」実施要領を策定。アドバイザーを2名指定し、従業員に周知した。
 - ② 平成27年12月より、従前の毎月第3火曜日に加えて、毎月第4木曜日を「ノー残業デー」として設定した。
- 4 その他の先進的取組
7社共同で事業所内保育施設を運営しており、その利用料の一部を補助する制度を設けている。